

「1日乗車券」及び領収印のデザイン（案）

運転手（控）表

購入者用（表）

<p>車両番号記入欄</p> <p>美濃加茂市コミュニティバス あい愛バス</p> <p>1日乗車券 (会社控)</p> <p>※発行日確認（領収印押印）</p>	<p>美濃加茂市コミュニティバス あい愛バス</p> <p>1日乗車券 (兼領収証)</p> <p>※領収印記載当日のみ有効</p> <p>料金：300円</p> <p>minokamo - I love community bus -</p>
---	--

購入者用（裏）

運転手（控）裏

<p>●使用方法 降車の際に、日付がわかるよう必ず運転手に提示してください。 購入日当日のみ利用可能です。</p> <p>●その他注意事項 購入後の払い戻し・再発行はできません。 日付印の修正・変更を行った乗車券は無効となります。</p> <p>●問い合わせ先 新太田タクシー株式会社 ☎ 0574-66-2135</p>	<p>(販売路線名チェック欄)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>チェック欄</th> <th>路線名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>まちなかぐるっと線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3公園連絡線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>あまちの森・しょうよう線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>むくの木・そうきち線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>フルーツ山之上線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>フルーツ蜂屋線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>さとやま線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ほたる線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>古井駅 - 可児川駅線</td> </tr> </tbody> </table>	チェック欄	路線名		まちなかぐるっと線		3公園連絡線		あまちの森・しょうよう線		むくの木・そうきち線		フルーツ山之上線		フルーツ蜂屋線		さとやま線		ほたる線		古井駅 - 可児川駅線
チェック欄	路線名																				
	まちなかぐるっと線																				
	3公園連絡線																				
	あまちの森・しょうよう線																				
	むくの木・そうきち線																				
	フルーツ山之上線																				
	フルーツ蜂屋線																				
	さとやま線																				
	ほたる線																				
	古井駅 - 可児川駅線																				

サイズ：100×148 mm
 材質：上質紙 110kg
 タイプ：10枚綴り冊子
 印刷：両面カラー（4c/4c）

加工：ミシン1本
 表紙なし
 帯色：赤

領収印(案)

- ・手間ができるだけ少ないよう、インクを都度つけるタイプではなく、ふたにインクが付いており、キャップを外すとすぐ押すことができるもの



印面30mm



実物大



■ 案件詳細

あい愛バス「1日乗車券」導入（案）に関する パブリックコメント（意見募集）の実施について

あい愛バスの路線は、現在 9 路線で運行していますが、目的地に行くために乗り継ぎが必要な場合、最低でも往復 400 円の運賃負担が必要で、乗継が必要ない方の負担の 2 倍以上になります。乗り継ぎが必要となる利用者の運賃負担の軽減を図るため「1日乗車券」を導入し、不公平感の低減と利用促進を図りたいと考えています。

つきましては、あい愛バス「1日乗車券」導入（案）について、市民の皆様のご意見を募集します。

案件	あい愛バス「1日乗車券」導入（案）
公表・募集期間	令和6年1月9日(火)～令和6年2月8日(木)
公表場所	まちづくり課（市役所本庁舎2階） 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日は除く） 美濃加茂市ホームページ http://www.city.minokamo.gifu.jp/pubcom/pub_index.cfm
意見の提出方法	<p>○対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内在住、在勤、在学の人 ・市内に事務所または事業所を有する人または団体 ・この事案について利害関係を有する人、法人または団体 <p>ご意見、住所、氏名、連絡先（電話番号、メールアドレスなど）をご記入の上、下記のいずれかの方法でお願いします。 公表資料に添付の様式をご利用ください。</p> <p>(1)まちづくり課へ直接 ※午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日は除く） (2)郵便 (3)電子メール</p> <p>※口頭や電話での意見は、受け付けできません。 ※文字数が1,000文字を超える場合は、意見の要旨を添付してください。 ※お寄せいただいたご意見への検討結果は、とりまとめの上、美濃加茂市ホームページで公表します（氏名など、個人情報の公表はしません。また、意見に対して個別に回答はしませんのでご了承ください）。</p>
公表資料	<ul style="list-style-type: none"> ・あい愛バス「1日乗車券」導入（案）について ・意見提出用紙
意見提出・問合せ先	<p>美濃加茂市市民協働部まちづくり課地域政策係 〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地1 電話：0574-25-2111（内線249） E-mail：goiken2@city.minokamo.lg.jp</p>

あい愛バス「1日乗車券」導入(案)について

1. 現状

あい愛バスの路線は、現在 9 路線で運行していますが、目的地に行くための降車希望バス停が同一路線上にない場合は、一度バスを降り、乗り継ぎを行う必要があります。

現在の運賃体系では、同じ目的地に行く場合でも、乗り継ぎの必要のない方に比べ、乗り継ぎが必要になる方は最低でも往復 400 円の負担が必要で、2 倍以上の負担になるため、「わざわざ乗換までして、乗車時間が長時間になるのに加えて乗車料金は多くかかり不公平を感じる」などのご意見をいただき、利用を控える傾向にあることをアンケート調査結果やおしゃべり喫茶のご意見から確認しています。

2. 導入の目的

乗り継ぎが必要となる利用者の運賃負担の軽減を図るため「1日乗車券」を導入し、不公平感の低減と利用促進を図りたいと考えています。

3. 「1日乗車券」の概要

(1)料金設定の考え方

乗り継ぎの必要がなく目的地に行ける方の往復運賃 200 円との比較、県内における同じ運賃体系で1日乗車券導入の事例を参考に 300 円の設定とし、購入後の終日は乗継時に必要になる 100 円の運賃負担なしで乗車を可能とする

(2)購入方法

- ①あい愛バスに乗車される日の初回乗車時に乗務員に申し出て、現金で購入する
- ②QUICKRIDE(スマートフォンアプリ)から各自ご利用日までに購入する

(3)利用方法

- ①紙面で購入の方は、乗務員に紙面の領収印の日付を降車の際に提示する
- ②QUICKRIDE(スマートフォンアプリ)で購入の方は、事前購入した券の利用日設定を行い、乗務員に1日乗車券画面を降車の際に提示する

(4)対象路線及び便の範囲

あい愛バスの全路線全便を対象とする

(5)取扱い上の注意事項

- ①購入後の払い戻し・再発行は行わないものとする
- ②日付印の修正・変更を行った乗車券は無効とする

(6)導入予定日

令和6年4月1日(月)から

(7)重要事項の決定

「料金設定」及び「対象路線及び便の範囲」等の重要事項は美濃加茂市地域公共交通活性化協議会(分科会)において決定する

4. 目指す姿

1日乗車券の導入は、乗換に伴い乗車時間が長時間になり、乗車料金も多く負担することで不公平を感じ利用を控えていた方の利用促進につながります。また、利用の機会が増えることで、あい愛バスの便利さを実感していただけた場合は、1日乗車券利用者から定期券利用者に移行する方が増加していく可能性も含め、更なる利用促進を図ります。

5. 導入までの経過

この導入案は、運行事業者と具体的な導入方法について協議を重ねて作成した後、令和6年1月の美濃加茂市地域公共交通活性化協議会で素案検討したものです。

パブリックコメントでいただくご意見を反映しながら、協議運賃制度に基づく美濃加茂市地域公共交通活性化協議会分科会にて、運賃及び料金等に関する協議を実施し、実施日の30日前となる2月末までに、岐阜運輸支局に届出を行います。

《意見提出用紙》

あい愛バス「1日乗車券」導入（案）
に関するパブリックコメント（意見募集）の実施について

○氏名又は団体名（ふりがな）

○住所
〒

○電話番号

○メールアドレス

○意見
〈該当箇所〉

〈意見内容〉